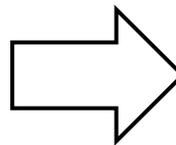


# ●チェックリスト①（家計急変事由）

記入者：\_\_\_\_\_ 記入日：\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日  
 記入者連絡先（電話番号）：\_\_\_\_\_

## ◆家計急変事由

チェック項目		チェック欄	提出書類 (次の番号へ)
①保護者等が、被雇用者、公務員			
ア	負傷、疾病により離職または休職等し、その後90日以上就労が困難である場合		①-ア
イ	自己の責めに帰することのできない理由による離職があった場合	-	
i)	i) 保護者等が被雇用者であり雇用保険に加入している場合		①-イ
ii)	ii) 保護者等が公務員や、被雇用者であるが雇用保険に加入していない場合		
②保護者等が、個人事業主、一人会社の役員			
ア	負傷、疾病によりその営む事業を廃止または休業し、その後90日以上就労が困難である場合		②-ア
イ	営む事業が債務超過等となり、その営む事業を廃止した場合		②-イ
ウ	妊娠・出産、育児により就労が困難となり、その営む事業を廃止し、その後30日以上就労することが困難である場合		②-ウ
エ	保護者等の父もしくは母の死亡、負傷、疾病（事業を廃止し、その後療養を必要とする期間が90日以上）のため、保護者等が父もしくは母を扶養するために事業を廃止した場合		②-エ
エ	常時保護者等本人の看護を必要とする親族の負傷、疾病（事業を廃止し、その後、看護を必要とする期間が30日以上であるものまたは常時の介護が必要なもの）のために保護者等が事業を廃止した場合		
③上記以外の理由で、自己の責めに帰することのできないもの			
ア	保護者等が事業を行う個人等の場合で、営む事業が債務超過等となった場合		③-ア
イ	法人の役員（「事業を行う個人等」の法人の代表者（一人会社の役員）を除く。）が、正当な理由によりその職を辞任した場合	-	
i)	負傷、疾病により役員を辞任し、その後90日以上就労が困難である場合		③-イ
ii)	妊娠・出産、育児により就労が困難となり役員を辞任し、その後30日以上就労することが困難である場合		
iii)	保護者等の父もしくは母の死亡、負傷、疾病（役員を辞任し、その後療養を必要とする期間が90日以上）のため、保護者等が父もしくは母を扶養するために役員を辞任した場合		
iv)	常時保護者等本人の看護を必要とする親族の負傷、疾病（役員を辞任し、その後、看護を必要とする期間が30日以上であるものまたは常時の介護が必要なもの）のために役員を辞任した場合		
ウ	法人の役員（「事業を行う個人等」の法人の代表者（一人会社の役員）を除く。）を務める会社等が、債務超過等になった場合		③-ウ
エ	被災により就労が困難等となった場合		③-エ



- ・チェック項目の番号は「家計急変事由対象一覧」に対応しています。
- ・チェックにあたっては「家計急変事由の各証明書類について」もご参照ください。

◆提出書類

①-ア

負傷、疾病により離職または休職等し、その後90日以上就労が困難である場合

チェック項目	チェック欄
a 医師による診断書等（診断書の他、証明書、意見書等も含む。）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 離職または休職等し、その後90日以上就労が困難である旨が記載されていますか。</li> </ul>	
b 離職があったことを証明する書類 ※b、cのどちらか (例：雇用保険被保険者離職票の写し、退職証明書等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>雇用保険被保険者離職票を提出される場合は</u>、離職票1と2両方ともご準備されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>退職証明書を提出される場合は</u>、証明書に退職した事実、退職年月日が記載されていますか。</li> </ul>	
c 休職等していることを証明する書類 ※b、cのどちらか (例：休職証明書、休職辞令等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 休職等した日（休職等が始まった日）、休職等の（予定）期間は記載されていますか。</li> </ul>	

**※注意点※**  
 診断書等で90日以上就労が困難である旨が記載されていても、その90日間のうちに再就職、休職等から復職して就労した場合は要件を満たさないため、学校へ申し出るようにしてください。

◆提出書類

①-イ

自己の責めに帰することのできない理由による離職があった場合

チェック項目 ※ i、iiのどちらか	チェック欄
i) 保護者等が被雇用者であり雇用保険に加入している場合	
雇用保険受給資格者証の写し (※)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 雇用保険受給資格者証の第1面、第3面、第4面を準備されていますか。</li> </ul>	
<p>離職理由コードは下記のものに限ります。記載されていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「11(1A)」、「12(1B)」、「21(2A)」、「22(2B)」、「23(2C)」、「31(3A)」、「32(3B)」、「33(3C)」、「34(3D)」</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 離職日は記載されていますか。</li> </ul>	
※ 雇用保険受給資格者証が発行できない特段の事情がある場合	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 雇用保険被保険者離職票 ※離職年月日と離職理由コードが記載されたもの</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 様式1 雇用保険受給資格者証を提出できない理由を記載した事情書</li> </ul>	

ii) 保護者等が公務員や、被雇用者であるが雇用保険に加入していない場合 ※以下(ア)～(ウ)のいずれか	
(ア) 妊娠・出産、育児により就労が困難となり離職し、その後30日以上就労することが困難である場合	
a 妊娠・出産、育児の事実があることを証明する書類 (例：母子健康手帳の写し)	
■ 保護者等の氏名は記載されていますか。	
■ 母子健康手帳の写しを提出する場合で、 妊娠中や出産前の場合は、母子健康手帳の交付年月日が記載されたページ、(出産前であることを証明するため)記載がされていない「出産届出済証明」のページをコピーしていますか。	
■ 母子健康手帳の写しを提出する場合で、 育児期間中の場合は、(出産後であることを証明するため)母子健康手帳の「出生届出済証明」のページをコピーしていますか。 ※子が満3歳となる前日までの間に離職した場合が対象です。	
b 妊娠・出産、育児により30日以上就労が困難なことを証明する書類 (第三者が証明する書類がない場合は、「妊娠・出産、育児により就労が困難なことの宣誓書」(様式2)を提出)	
■ 保護者等の氏名は記載されていますか。	
■ 宣誓書(様式2)を提出する場合、未記入欄はありませんか。	
c 離職があったことを証明する書類 (例：退職辞令の写し、退職証明書等)	
■ 保護者等の氏名は記載されていますか。	
■ 提出する証明書類に退職した事実、退職年月日が記載されていますか。	

<p>保護者等の父もしくは母の死亡、負傷、疾病（保護者等が離職し、  (イ) その後療養を必要とする期間が90日以上）のため、保護者等が父もしくは母を扶養するために離職した場合</p>	<p>—</p>
<p>a 保護者等の父もしくは母の死亡を証明する書類、医師による診断書等（診断書の他、証明書、意見書等も含む。）のいずれか</p>	
<p>■ 保護者等の父もしくは母の氏名は記載されていますか。  ※保護者等の父もしくは母＝保護者等の父母及び配偶者の父母</p>	
<p>■ <u>保護者等の父もしくは母が死亡した場合</u>、提出する戸籍謄本等に死亡日は記載されていますか。  （例：戸籍謄本（＝戸籍全部事項証明書）、戸籍抄本（＝戸籍個人事項証明書）等）</p>	
<p>■ <u>保護者等の父もしくは母の負傷、疾病の場合</u>は、提出する医師による診断書等に、保護者等が離職し、その後、保護者等の父もしくは母の療養を必要とする期間が90日以上である旨が記載されていますか。</p>	
<p>b 保護者等が父もしくは母を扶養する必要があることを証明する書類（第三者が証明する書類がない場合は、「父もしくは母を扶養することの宣誓書」（様式3）を提出）<input type="checkbox"/></p>	
<p>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</p>	
<p>■ 保護者等の父もしくは母の氏名は記載されていますか。</p>	
<p>■ 宣誓書（様式3）を提出する場合、未記入欄はありませんか。</p>	
<p>c 保護者等の父もしくは母であることを証明する書類（例：戸籍謄本（＝戸籍全部事項証明書）、住民票の写し）</p>	
<p>d 離職があったことを証明する書類（例：退職辞令の写し、退職証明書等）</p>	
<p>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</p>	
<p>■ 提出する証明書類に退職した事実、退職年月日が記載されていますか。</p>	

常時保護者等本人の看護を必要とする親族の負傷、疾病（保護者等(ウ)が離職し、その後、看護を必要とする期間が30日以上であるものまたは常時の介護が必要なもの)のために保護者等が離職した場合	-
親族が負傷、疾病により常時看護が必要な場合、 a 医師による診断書等（診断書の他、証明書、意見書等も含む。） ※ a、bのどちらか	
■ 保護者等の親族の氏名は記載されていますか。 ※保護者等の親族＝保護者等と同居している親族で保護者等の二親等以内	
■ 保護者等の親族の看護を必要とする期間が、保護者等が離職し、その後30日以上である旨が記載されていますか。	
親族が常時介護が必要な場合、 b 保護者等の親族の要介護認定を証明する書類 ※a、bのどちらか (介護保険被保険者証)	
■ 保護者等の親族の氏名は記載されていますか。 ※保護者等の親族＝保護者等と同居している親族で保護者等の二親等以内	
■ 要介護2以上ですか。	
保護者等が親族を常時看護・介護することを証明する書類 c (第三者が証明する書類がない場合は、「親族を看護・介護することの宣誓書」(様式4)を提出)	
■ 保護者等の氏名は記載されていますか。	
■ 保護者等の親族の氏名は記載されていますか。	
■ 宣誓書(様式4)を提出する場合、未記入欄はありませんか。	
保護者等の親族であることを証明する書類 d (例：戸籍謄本(＝戸籍全部事項証明書)、住民票の写し等※) ※住民票の写し等では同居の事実が確認できない場合は、様式4の「同居の事実について」欄を記入して提出。□	
離職があったことを証明する書類 e (例：退職辞令の写し、退職証明書等)	
■ 保護者等の氏名は記載されていますか。	
■ 提出する証明書類に退職した事実、退職年月日が記載されていますか。	

**※注意点※**

以下の例示に該当する場合は要件を満たさないため、学校へ申し出るようにしてください。

- ・ ii) (ア) 妊娠・出産、育児により就労が困難としている30日間のうちに、再就職等した場合
- ・ ii) (イ) 保護者等が父もしくは母を扶養するために離職することとなった前提である「療養を必要とする期間」の90日間のうちに、再就職等した場合
- ・ ii) (ウ) 保護者等が親族を常時看護するために離職することとなった前提である「看護を必要とする期間」の30日間のうちに、再就職等した場合

◆提出書類

②-ア

負傷、疾病によりその営む事業を廃止または休業し、その後90日以上就労が困難である場合

チェック項目	チェック欄
a 医師による診断書等（診断書の他、証明書、意見書等も含む。）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ その営む事業を廃止または休業し、その後90日以上就労が困難である旨が記載されていますか。</li> </ul>	
b 事業廃止に関する証明書類 ※b、cのどちらか (個人事業の開業・廃業等届出書)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 税務署の受付印はありますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「届出の区分」欄において、「廃業」欄に「・」が付いていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 廃業日は記載されていますか。</li> </ul>	
c 休業中であることを証明する書類（※） ※b、cのどちらか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 休業日、休業予定期間は記載されていますか。</li> </ul>	
※ 第三者が休業中であることを証明する書類がない場合は、「営む事業が休業中であることの宣誓書」（様式5）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 宣誓書（様式5）に未記入欄はありませんか。</li> </ul>	

※注意点※

診断書等で90日以上就労が困難である旨が記載されていても、その90日間のうちに再就職等したり、休業から復業して就労した場合は要件を満たさないため、学校へ申し出るようにしてください。

◆提出書類

②-イ

営む事業が債務超過等となり、その営む事業を廃止した場合

チェック項目		チェック欄
a	破産手続開始の申立てを行っている状態であることを証明する書類 ※a、bのどちらか	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
	<p>破産手続を行う中で、裁判所から発行された文書ですか。また、日付は記載されていますか。 (例：受理票、受理証明書等)</p>	
	<p>弁護士等が代理人で、申立人と代理人との関係が提出予定書類に明示されていない場合、その関係がわかる書類を添付していますか。</p>	
b	特別清算開始の申立てを行っている状態であることを証明する書類 ※a、bのどちらか	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
	<p>特別清算開始を行う中で、裁判所から発行された文書ですか。また、日付は記載されていますか。 (例：受理票、受理証明書等)</p>	
	<p>弁護士等が代理人で、申立人と代理人との関係が提出予定書類に明示されていない場合、その関係がわかる書類を添付していますか。</p>	
c	不法行為に起因する経営悪化等による債務超過等ではないことの宣誓書（様式6）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 様式6に未記入欄はありませんか。</li> </ul>	

◆提出書類

**②-ウ** 妊娠・出産、育児により就労が困難となり、その営む事業を廃止し、その後30日以上就労することが困難である場合

チェック項目	チェック欄
<p>a 妊娠・出産、育児の事実があることを証明する書類 (例：母子健康手帳の写し)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 母子健康手帳の写しを提出する場合で、<u>妊娠中や出産前の場合は、</u>母子健康手帳の交付年月日が記載されたページ、(出産前であることを証明するため)記載がされていない「出産届出済証明」のページをコピーしていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 母子健康手帳の写しを提出する場合で、<u>育児期間中の場合は、</u>(出産後であることを証明するため)母子健康手帳の「出生届出済証明」のページをコピーしていますか。 ※子が満3歳となる前日までの間に離職した場合が対象です。 ※出生届出済証明は市区町村に証明されている必要があります。</li> </ul>	
<p>b 妊娠・出産、育児により30日以上就労が困難なことを証明する書類 (第三者が証明する書類がない場合は、「妊娠・出産、育児により就労が困難なことの宣誓書」(様式2)を提出)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 宣誓書(様式2)を提出する場合、未記入欄はありませんか。</li> </ul>	
<p>c 事業廃止に関する証明書類 (個人事業の開業・廃業等届出書)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 税務署の受付印はありますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「届出の区分」欄において、「廃業」欄に「・」が付いていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 廃業日は記載されていますか。</li> </ul>	

**※注意点※**

妊娠・出産、育児により就労が困難であるとしている30日間のうちに、再就職等して就労した場合は要件を満たさないため、学校へ申し出るようにしてください。

◆提出書類

②-工	<p>○保護者等の父もしくは母の死亡、負傷、疾病（事業を廃止し、その後療養を必要とする期間が90日以上）のため、保護者等が父もしくは母を扶養するために事業を廃止した場合</p> <p>○常時保護者等本人の看護を必要とする親族の負傷、疾病（事業を廃止し、その後、看護を必要とする期間が30日以上であるものまたは常時の介護が必要なもの）のために保護者等が事業を廃止した場合</p>
-----	--

チェック項目 ※ i、iiのどちらか	チェック欄
i) 保護者等の父もしくは母の死亡、負傷、疾病（事業を廃止し、その後療養を必要とする期間が90日以上）のため、保護者等が父もしくは母を扶養するために事業を廃止した場合	
a 保護者等の父もしくは母の死亡を証明する書類、医師による診断書等（診断書の他、証明書、意見書等も含む。）のいずれか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の父もしくは母の氏名は記載されていますか。 ※保護者等の父もしくは母＝保護者等の父母及び配偶者の父母</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>保護者等の父もしくは母が死亡した場合</u>、提出する戸籍謄本等に死亡日は記載されていますか。 (例：戸籍謄本（＝戸籍全部事項証明書）、戸籍抄本（＝戸籍個人事項証明書）等)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>保護者等の父もしくは母の負傷、疾病の場合</u>は、提出する医師による診断書等に、保護者等が事業を廃止し、その後、保護者等の父もしくは母の療養を必要とする期間が90日以上である旨が記載されていますか。</li> </ul>	
b 保護者等が父もしくは母を扶養する必要があることを証明する書類（第三者が証明する書類がない場合は、「父もしくは母を扶養することの宣誓書」（様式3）を提出） <input type="checkbox"/>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の父もしくは母の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 宣誓書（様式3）を提出する場合、未記入欄はありませんか。</li> </ul>	
c 保護者等の父もしくは母であることを証明する書類（例：戸籍謄本（＝戸籍全部事項証明書）、住民票の写し）	

d	事業廃止に関する証明書類 (個人事業の開業・廃業等届出書)	
	■ 保護者等の氏名は記載されていますか。	
	■ 税務署の受付印はありますか。	
	■ 「届出の区分」欄において、「廃業」欄に「・」が付いていま すか。	
	■ 廃業日は記載されていますか。	

ii) 常時保護者等本人の看護を必要とする親族の負傷、疾病（事業を廃止し、その後、看護を必要とする期間が30日以上であるものまたは常時の介護が必要なもの）のために保護者等が事業を廃止した場合	
<p>親族が負傷、疾病により常時看護が必要な場合、</p> <p>a 医師による診断書等（診断書の他、証明書、意見書等も含む。） ※ a、bのどちらか</p>	
<p>■ 保護者等の親族の氏名は記載されていますか。 ※保護者等の親族＝保護者等と同居している親族で保護者等の二親等以内</p>	
<p>■ 保護者等の親族の看護を必要とする期間が、保護者等が離職し、その後30日以上である旨が記載されていますか。</p>	
<p>親族が常時介護が必要な場合、</p> <p>b 保護者等の親族の要介護認定を証明する書類 ※a、bのどちらか （介護保険被保険者証）</p>	
<p>■ 保護者等の親族の氏名は記載されていますか。 ※保護者等の親族＝保護者等と同居している親族で保護者等の二親等以内</p>	
<p>■ 要介護2以上ですか。</p>	
<p>保護者等が親族を常時看護・介護することを証明する書類</p> <p>c （第三者が証明する書類がない場合は、「親族を看護・介護することの宣誓書」（様式4）を提出）</p>	
<p>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</p>	
<p>■ 保護者等の親族の氏名は記載されていますか。</p>	
<p>■ 宣誓書（様式4）を提出する場合、未記入欄はありませんか。</p>	
<p>保護者等の親族であることを証明する書類 （例：戸籍謄本（＝戸籍全部事項証明書）、住民票の写し等※） d ※住民票の写し等では同居の事実が確認できない場合は、様式4の「同居の事実について」欄を記入して提出。□</p>	

e	事業廃止に関する証明書類 (個人事業の開業・廃業等届出書)	
	■ 保護者等の氏名は記載されていますか。	
	■ 税務署の受付印はありますか。	
	■ 「届出の区分」欄において、「廃業」欄に「・」が付いていますか。	
	■ 廃業日は記載されていますか。	

**※注意点※**

以下の例示に該当する場合は要件を満たさないため、学校へ申し出るようにしてください。

- ・ i) 保護者等が父もしくは母を扶養するために事業を廃止することとなった前提である「療養を必要とする期間」の90日間のうちに、再就職等した場合
- ・ ii) 保護者等が親族を常時看護するために事業を廃止することとなった前提である「看護を必要とする期間」の30日間のうちに、再就職等した場合

◆提出書類

③-ア

保護者等が事業を行う個人等の場合で、営む事業が債務超過等となった場合

チェック項目		チェック欄
a	再生手続開始の申立てを行っている状態であることを証明する書類 ※a、b、cのいずれか	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
	再生手続を行う中で、裁判所から発行された文書ですか。また、日付は記載されていますか。 (例：受理票、受理証明書等)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 弁護士等が代理人で、申立人と代理人との関係が提出予定書類に明示されていない場合、その関係がわかる書類を添付していますか。</li> </ul>	
b	更生手続開始の申立てを行っている状態であることを証明する書類 ※a、b、cのいずれか	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
	更生手続を行う中で、裁判所から発行された文書ですか。また、日付は記載されていますか。 (例：受理票、受理証明書)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 弁護士等が代理人で、申立人と代理人との関係が提出予定書類に明示されていない場合、その関係がわかる書類を添付していますか。</li> </ul>	
c	金融取引停止処分を受けている状態であることを証明する書類 (例：一般社団法人全国銀行協会電子交換所における取引停止報告書) ※a、b、cのいずれか	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取引停止報告に掲載された日は確認できますか。</li> </ul>	
d	不法行為に起因する経営悪化等による債務超過等ではないことの宣誓書（様式6）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 様式6に未記入欄はありませんか。</li> </ul>	

◆提出書類

③-イ 法人の役員（「事業を行う個人等」の法人の代表者（一人会社の役員）を除く。）が、正当な理由によりその職を辞任した場合

チェック項目	チェック欄
全員必須（aに加えて、i～ivのいずれかを提出すること。）	
a 役員を辞任したことを証明する書類 （例：役員を務めていた会社等が作成したもの）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。また、保護者等が役員であったことが確認できますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 辞任した日は記載されていますか。</li> </ul>	
i) 負傷、疾病により役員を辞任し、その後90日以上就労が困難である場合	
b 医師による診断書等（診断書その他、証明書、意見書等も含む。）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 役員を辞任し、その後90日以上就労が困難である旨が記載されていますか。</li> </ul>	

ii) 妊娠・出産、育児により就労が困難となり役員を辞任し、その後30日以上就労することが困難である場合	
b 妊娠・出産、育児の事実があることを証明する書類 (例：母子健康手帳の写し)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<p>母子健康手帳の写しを提出する場合で、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>妊娠中や出産前</u>の場合は、母子健康手帳の交付年月日が記載されたページ、(出産前であることを証明するため)記載がされていない「出産届出済証明」のページをコピーしていますか。</li> </ul>	
<p>母子健康手帳の写しを提出する場合で、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>育児期間中</u>の場合は、(出産後であることを証明するため)母子健康手帳の「出生届出済証明」のページをコピーしていますか。</li> </ul> <p>※子が満3歳となる前日までの間に離職した場合が対象です。</p>	
c 妊娠・出産、育児により30日以上就労が困難なことを証明する書類 (第三者が証明する書類がない場合は、「妊娠・出産、育児により就労が困難なことの宣誓書」(様式2)を提出)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 宣誓書(様式2)を提出する場合、未記入欄はありませんか。</li> </ul>	

iii) 保護者等の父もしくは母の死亡、負傷、疾病（役員を辞任し、その後療養を必要とする期間が90日以上）のため、保護者等が父もしくは母を扶養するために役員を辞任した場合	
b	保護者等の父もしくは母の死亡を証明する書類、医師による診断書等（診断書の他、証明書、意見書等も含む。）のいずれか
■	保護者等の父もしくは母の氏名は記載されていますか。 ※保護者等の父もしくは母＝保護者等の父母及び配偶者の父母
■	保護者等の父もしくは母が死亡した場合、提出する戸籍謄本等に死亡日は記載されていますか。 （例：戸籍謄本（＝戸籍全部事項証明書）、戸籍抄本（＝戸籍個人事項証明書）等）
■	保護者等の父もしくは母の負傷、疾病の場合は、提出する医師による診断書等に、保護者等が離職し、その後、保護者等の父もしくは母の療養を必要とする期間が90日以上である旨が記載されていますか。
c	保護者等が父もしくは母を扶養する必要があることを証明する書類（第三者が証明する書類がない場合は、「父もしくは母を扶養することの宣誓書」（様式3）を提出）□
■	保護者等の氏名は記載されていますか。
■	保護者等の父もしくは母の氏名は記載されていますか。
■	宣誓書（様式3）を提出する場合、未記入欄はありませんか。
d	保護者等の父もしくは母であることを証明する書類（例：戸籍謄本（＝戸籍全部事項証明書）、住民票の写し）

iv) 常時保護者等本人の看護を必要とする親族の負傷、疾病（役員を辞任し、その後、看護を必要とする期間が30日以上であるものまたは常時の介護が必要なもの）のために役員を辞任した場合

<p>親族が負傷、疾病により常時看護が必要な場合、 b 医師による診断書等（診断書の他、証明書、意見書等も含む。） ※ b、cのどちらか</p>	
<p>■ 保護者等の親族の氏名は記載されていますか。 ※保護者等の親族＝保護者等と同居している親族で保護者等の二親等以内</p>	
<p>■ 保護者等の親族の看護を必要とする期間が、保護者等が離職し、その後30日以上である旨が記載されていますか。</p>	
<p>親族が常時介護が必要な場合、 c 保護者等の親族の要介護認定を証明する書類 ※b、cのどちらか （介護保険被保険者証）</p>	
<p>■ 保護者等の親族の氏名は記載されていますか。 ※保護者等の親族＝保護者等と同居している親族で保護者等の二親等以内</p>	
<p>■ 要介護2以上ですか。</p>	
<p>保護者等本人が親族を常時看護・介護することを証明する書類 d （第三者が証明する書類がない場合は、「親族を看護・介護することの宣誓書」（様式4）を提出）</p>	
<p>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</p>	
<p>■ 保護者等の親族の氏名は記載されていますか。</p>	
<p>■ 宣誓書（様式4）を提出する場合、未記入欄はありませんか。</p>	
<p>保護者等の親族であることを証明する書類 e （例：戸籍謄本（＝戸籍全部事項証明書）、住民票の写し等※） ※住民票の写し等では同居の事実が確認できない場合は、様式4の「同居の事実について」欄を記入して提出。□</p>	

**※注意点※**

以下の例示に該当する場合は要件を満たさないため、学校へ申し出るようにしてください。

- ・ i) 診断書等で90日以上就労が困難である旨が記載されているが、その90日間のうちに、再就職等した場合
- ・ ii) 妊娠・出産、育児により就労が困難としている30日間のうちに、再就職等した場合
- ・ iii) 保護者等が父もしくは母を扶養するために役員を辞任することとなった前提である「療養を必要とする期間」の90日間のうちに、再就職等した場合
- ・ iv) 保護者等が親族を常時看護するために役員を辞任することとなった前提である「看護を必要とする期間」の30日間のうちに、再就職等した場合

◆提出書類

**③-ウ** 法人の役員（「事業を行う個人等」の法人の代表者（一人会社の役員）を除く。）を務める会社等が、債務超過等になった場合

チェック項目		チェック欄
a	破産手続開始の申立てを行っている状態であることを証明する書類 ※a、b、c、d、eのいずれか	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
	破産手続を行う中で、裁判所から発行された文書ですか。また、日付は記載されていますか。 （例：受理票、受理証明書等）	
	弁護士等が代理人で、申立人と代理人との関係が提出予定書類に明示されていない場合、その関係がわかる書類を添付していますか。	
b	特別清算開始の申立てを行っている状態であることを証明する書類 ※a、b、c、d、eのいずれか	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
	特別清算開始を行う中で、裁判所から発行された文書ですか。また、日付は記載されていますか。 （例：受理票、受理証明書等）	
	弁護士等が代理人で、申立人と代理人との関係が提出予定書類に明示されていない場合、その関係がわかる書類を添付していますか。	
c	再生手続開始の申立てを行っている状態であることを証明する書類 ※a、b、c、d、eのいずれか	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者等の氏名は記載されていますか。</li> </ul>	
	再生手続を行う中で、裁判所から発行された文書ですか。また、日付は記載されていますか。 （例：受理票、受理証明書等）	
	弁護士等が代理人で、申立人と代理人との関係が提出予定書類に明示されていない場合、その関係がわかる書類を添付していますか。	

d	更生手続開始の申立てを行っている状態であることを証明する書類 ※a、b、c、d、eのいずれか	
	■ 保護者等の氏名は記載されていますか。	
	更生手続を行う中で、裁判所から発行された文書ですか。また、日付は記載されていますか。 (例：受理票、受理証明書)	
	弁護士等が代理人で、申立人と代理人との関係が提出予定書類 ■ に明示されていない場合、その関係がわかる書類を添付していますか。	
e	金融取引停止処分を受けている状態であることを証明する書類 (例：一般社団法人全国銀行協会電子交換所における取引停止報告書) ※a、b、c、d、eのいずれか	
	■ 保護者等の氏名は記載されていますか。	
	■ 取引停止報告に掲載された日は確認できますか。	
f	不法行為に起因する経営悪化等による債務超過等ではないことの宣誓書（様式6）	
	■ 様式6に未記入欄はありませんか。	

## ◆提出書類

### ③-工 被災により就労が困難等となった場合

チェック項目	チェック欄
i) 被災により就労が困難になった場合	
<p>被災が原因で就労が困難になったことが推定できるだけの客観的な証明書</p> <p>■ (被災が原因で就労が困難になったことを第三者が証明する書類を用意してください。なお、事例によって証明書類が異なるため、学校へご相談ください。)</p>	
<p>(対象となりえる具体事例)</p> <p>保護者等が自営業者であり、自営業者が事業を実施する店舗が、地震、水害、火事等により被災し、当面の間事業を実施できないほどの物理的な被害を受けて休業する場合</p> <p>■ 提出書類 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 罹災証明書</li> <li>・ 休業中であることを証明する書類</li> </ul>	
ii) 新型コロナウイルス感染症の影響により保護者等の収入が減少した場合	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少があった者等を支援対象として、国、地方公共団体またはその他の公的機関（独立行政法人、認可法人、特殊法人またはそれらに類するもの）が実施</p> <p>■ する公的支援の受給証明書、またはこれに類するものと認められる公的証明書等</p> <p>(公的支援の証明書を提出できない場合は、「公的支援の証明書を提出できない場合の事情書」(様式7)を提出) □</p>	
<p>■ 事情書(様式7)を提出する場合、未記入欄はありませんか。</p>	
<p>■ ・ 公的支援が振り込まれたことが確認できる通帳の写し</p> <p>※納付や徴収が猶予される公的支援の証明書を提出する場合は、提出不要。</p>	